

平成30年6月 双葉町農業委員会 定例総会会議録

1. 日 時 平成30年6月19日(火) 14時30分開会

2. 場 所 双葉町役場いわき事務所 2階大会議室

3. 招 集 者 双葉町農業委員会会長 藤田 博司

4. 議事日程

日程第1 議事録署名人の指名について

日程第2 議案第1号 双葉町農業委員会会議規則の制定について

日程第3 議案第2号 双葉町農業委員会規程の制定について

日程第4 議案第3号 双葉町農業委員会選挙事務取扱規程の一部について

5. 出席委員

議席1	空 席	議席2	欠 席	議席3	空 席
議席4	欠 席	議席5	高田喜寿	議席6	澤上 榮
議席7	西尾富雄	議席8	大橋利一	議席9	熊 利美
議席10	小川貴永	議席11	吉田晴男	議席12	井上 寔
議席13	渡邊重友	議席14	藤田博司	議席15	空 席

6. 職務のため会議に出席した者の氏名

産業課長兼農業委員会事務局長	志賀 睦
主査(併任)	大和田 千歳

7. 開 会(事務局長)

○志賀事務局長

皆さんこんにちは。定刻になりましたので、只今より双葉町農業委員会6月定例総会を開催したいと思います。それでは会長の方から挨拶をお願いいたします。

8. 会長挨拶

◆藤田会長

今日は3年間皆さんにご努力していただいた、委員としての最後の会議です。農業委員会会長会議に出席して参りました。吉野復興大臣に浜通りの農業委員会会長 大

熊町の根本友子委員を中心に、要望書を直接渡していろいろなお話をしてきました。

大臣室は10階にあって非常に景色の良いところで、国会議事堂や議員宿舎が見えたりしました。その次の日は、福島県選出議員との懇談会に出席し、復興支援は平成32年度で打ち切りという国の方針のようですが、宮城県や岩手県は震災後すぐに復興開始できたが、原発事故抱えている福島県とは復興のスタートが違う。終わりを合せて支援が打ち切られるというのはまずいというお話で、これから、よく話をしていきたいと思いますということでした。その後お会いした国会議員の先生方もその話をしておりました。

各県と同じく切られるわけではないと思いました。

また、6月10日には南相馬市で行われた植樹祭に参加して参りました。約8000人参加者があったということです。天皇・皇后陛下は福島での最後の公務ということでした。農業・森林に関係のある人たちが招待され、盛大に行われました。

今日は皆さんとの最後の会議ということですが、現在いる農業委員の何人かは引き続き活躍されるようですので、よろしく願い申し上げます。

私からは以上です。

9. 議 事

○志賀事務局長

どうもありがとうございました。

双葉町農業委員会会議規則第4条の規定によりまして、会長が議長となります。会長よろしく願いいたします。

◆議長(藤田会長)

議事に入る前に2番 西内 芳徳 委員、4番 木幡 治 委員より欠席の旨、連絡がありましたので報告いたします。

ただいまの出席委員は10名です。定足数に達しておりますので、これより平成30年6月定例総会を開催いたします。

議事に入る前に、会務報告を事務局から報告させます。事務局長。

○志賀事務局長

それでは、会務報告ということで報告させていただきます。

(会務報告を朗読)

◆議長(藤田会長)

直ちに本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配布したとおりです。

日程第1、議事録署名人についてお諮りをいたします。

議事録署名人は、会議規則第13条第2項の規定により、会長及び総会において定めた2名以上の出席委員となっておりますので、会長が指名したいと思っております。これにご異議ございませんか。

(「異議なしの声」)

◆議長(藤田会長)

異議なしと認めます。議事録署名人は会長が指名することに決定いたしました。議事録署名人には8番 大橋 利一 委員、13番 渡邊 重友 委員の両名を指名いたします。

続いて日程第2、議案第1号「双葉町農業委員会会議規則の制定について」を議題とします。

それでは、職員に議案の朗読をさせます。事務局長。

(事務局長議案朗読説明)

○志賀事務局長

農業委員会等に関する法律(昭和26年法律第88号)の改正に伴い、双葉町農業委員会会議規則(昭和47年双葉町農業委員会規則第5号)を廃止にし、新たに会議規則を制定するものです。

◆議長(藤田会長)

これから議案第1号の審議に入ります。

質疑・ご意見ありませんか。

◆井上委員

第7条の5項についての説明をお願いしたい。

◆議長(藤田会長)

事務局説明をお願いします。

(休議)

◆議長(藤田会長)

会議に戻します。

○志賀事務局長

議席数 8 に対して人数が満たされておらず、新たに確定した時、その委員が出席する総会において会長が議席を決定するということです。

◆議長（藤田会長）

その他ございませんか。

◆井上委員

第 20 条の傍聴人について説明をお願いしたい。

◆議長（藤田会長）

事務局説明をお願いします。

○志賀事務局長

会議規則から傍聴できることになっております。

◆井上委員

申請すれば誰でも傍聴できるのですか。

◆議長（藤田会長）

事務局説明をお願いします。

○志賀事務局長

できます。

◆議長（藤田会長）

その他ございませんか。

（なし）

◆議長（藤田会長）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。お諮りいたします。

議案第 1 号の双葉町農業委員会会議規則の制定について、提案のとおり制定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声）

◆議長（藤田会長）

異議なしと認めます。

議案第 1 号の双葉町農業委員会会議規則の制定について提案のとおり決定することにしたしました。

日程第 3、議案第 2 号「双葉町農業委員会規程の制定について」を議題とします。それ

では職員に議案の朗読をさせます。事務局長。

(事務局長議案朗読説明)

○志賀事務局長

農業委員会等に関する法律（昭和26年法律第88号）の改正に伴い、双葉町農業委員会規程（昭和58年双葉町農業委員会規程第1号）を廃止し、新たに規程を制定するものです。

◆議長（藤田会長）

これから議案第2号の審議に入ります。

質疑・ご意見ありませんか。

◆井上委員

事務局の設置の第12条について所属職員とは専属なのか、兼務なのか。

◆議長（藤田会長）

事務局説明をお願いします。

○志賀事務局長

この4月からも産業課と兼務となっております。専属ではありません。

◆議長（藤田会長）

その他ございませんか。

◆澤上委員

第14条についてなのですが、現実的に上席の職員とは誰を指しているのですか。

◆議長（藤田会長）

事務局説明をお願いします。

○志賀事務局長

本来は事務局長以外に課長補佐、係長が在席するのですが、現在はおりません。

◆議長（藤田会長）

結局、規程は現在の状況を見て作るものではなく、長年この規程に基づいて運営していくというものだと思う。その辺を考慮して審議に入っていただきたい。

◆議長（藤田会長）

その他ございませんか。暫時休議します。

(休議)

◆議長（藤田会長）

会議に戻します。

○志賀事務局長

大橋委員よりご指摘のありました。第16条が服装となっておりますが、服務の間違いです。訂正いたします。

◆議長（藤田会長）

その他ございませんか。

(なし)

◆議長（藤田会長）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。お諮りいたします。

議案第2号の双葉町農業委員会規程の制定について、提案のとおり制定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

◆議長（藤田会長）

異議なしと認めます。

議案第2号の双葉町農業委員会規程の制定について提案のとおり決定することにいたしました。

日程第4、議案第3号「双葉町農業委員会選挙事務取扱規程の一部改正について」を議題とします。それでは職員に議案の朗読をさせます。事務局長。

(事務局長議案朗読説明)

○志賀事務局長

双葉町農業委員会規程（昭和58年双葉町農業委員会規程第1号）を廃止し、新たに規程を制定することから、双葉町農業委員会選挙事務取扱規程の一部を改正するものです。

◆議長（藤田会長）

これから議案第3号の審議に入ります。

質疑・ご意見ありませんか。

(なし)

◆議長（藤田会長）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。お諮りいたします。

議案第3号の双葉町農業委員会選挙事務取扱規程の一部改正について、提案のとおり改正することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声）

◆議長（藤田会長）

異議なしと認めます。

議案第3号の双葉町農業委員会選挙事務取扱規程の一部改正について提案のとおり決定することにいたしました。

以上で、本日の提出された議案は、すべて終了いたしました。

引き続き、下記事項について報告

- (1) 双葉町農地利用最適化推進委員候補者の決定について
- (2) 農地法第3条の3第1項の規定による届出の受理について
- (3) 地目変更登記に係る照会に対する調査結果について
- (4) JR常磐線復旧工事に伴う農地の一時使用について
- (5) 農業経営改善計画の認定について
- (6) その他

(閉会時間 15時25分)

上記会議の顛末を記録し相違ないことを証するためここに署名する。

農業委員会 会 長 藤田 博司 ㊟

議事録署名人 渡邊 重友 ㊟

議事録署名人 大橋 利一 ㊟